

美浜、高浜、大飯発電所
原子炉施設保安規定変更認可申請の概要について

関西電力株式会社

2021年1月21日



<申請理由>

- (1) 環境放射能用計測器（積算線量計測定装置）の設備更新に伴う変更
（美浜、高浜、大飯）

周辺監視区域境界付近の空気吸収線量を測定している熱蛍光線量計の製造中止に伴い、メンテナンス性向上等の観点から積算線量計に設備更新するため、関連する記載を変更する。

- (2) モニタリングポスト、モニタリングステーション、モニタポイントの設備更新に伴う変更
（大飯）

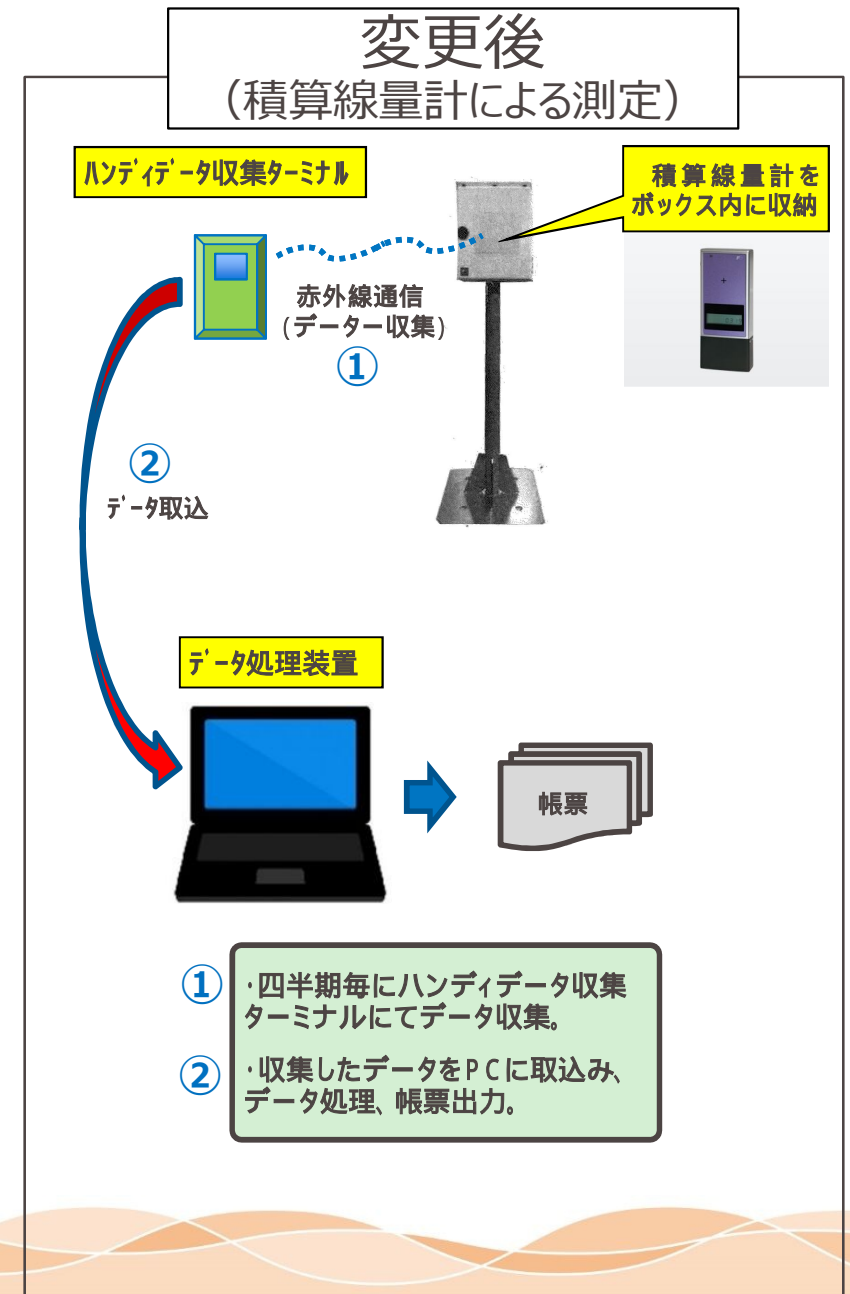
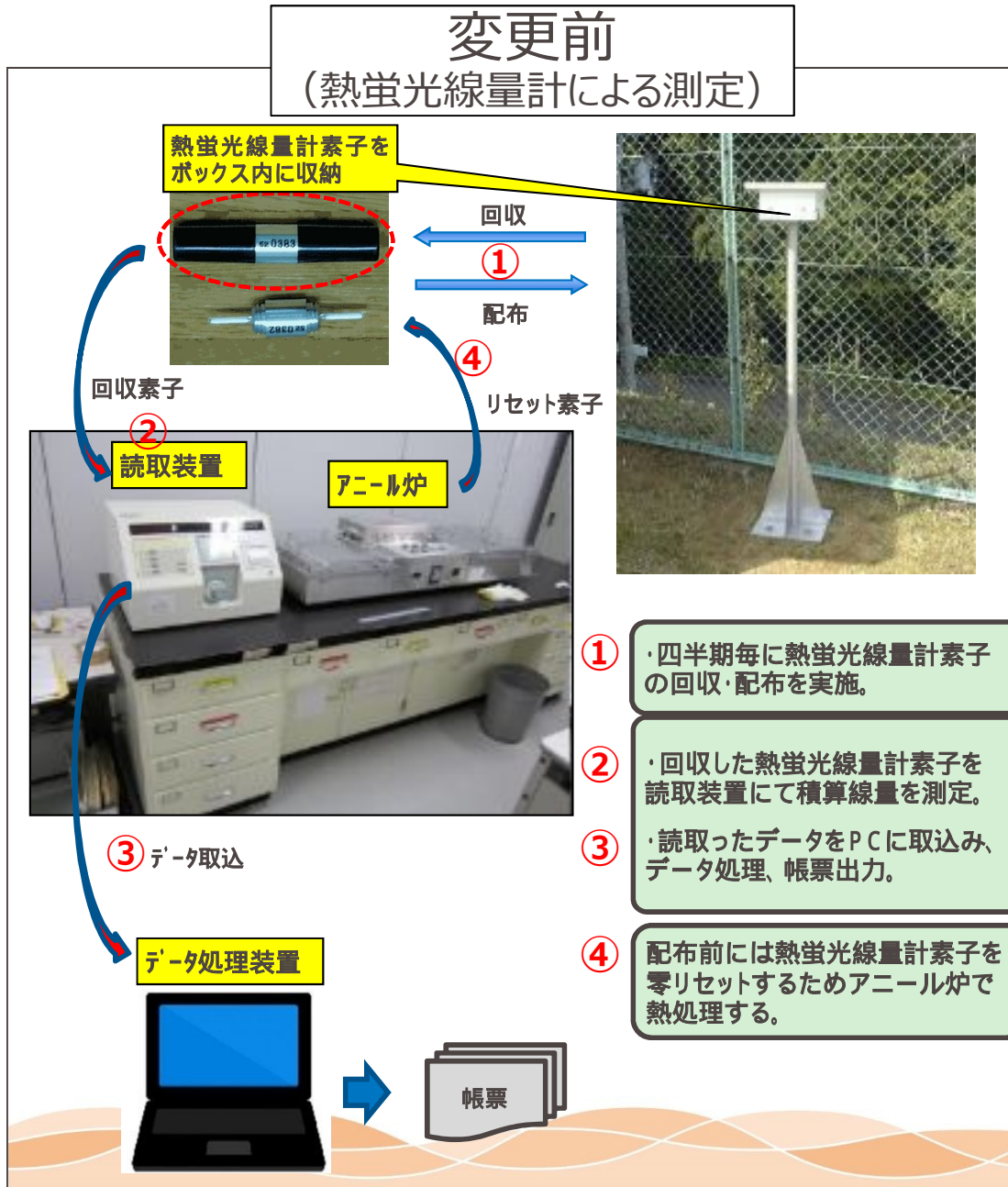
大飯発電所のモニタリングポスト、モニタリングステーション及びモニタポイントの設備更新に伴い、移設を実施する。その際、現行設備の近傍に移設することを基本とするが、No. 5 モニタリングポスト及びモニタリングステーションについては、設備設置場所の作業性やアクセス性を考慮した場所に移設するため、関連する記載を変更する。

また、空気吸収線量を測定している積算線量計を設置するモニタポイントについては、現行のモニタリングステーションの近傍に設置されていることから、モニタリングステーションの設備更新に合わせて移設を行う。

2. 環境放射能用計測器（積算線量計測定装置）の設備更新について（美浜、高浜、大飯）

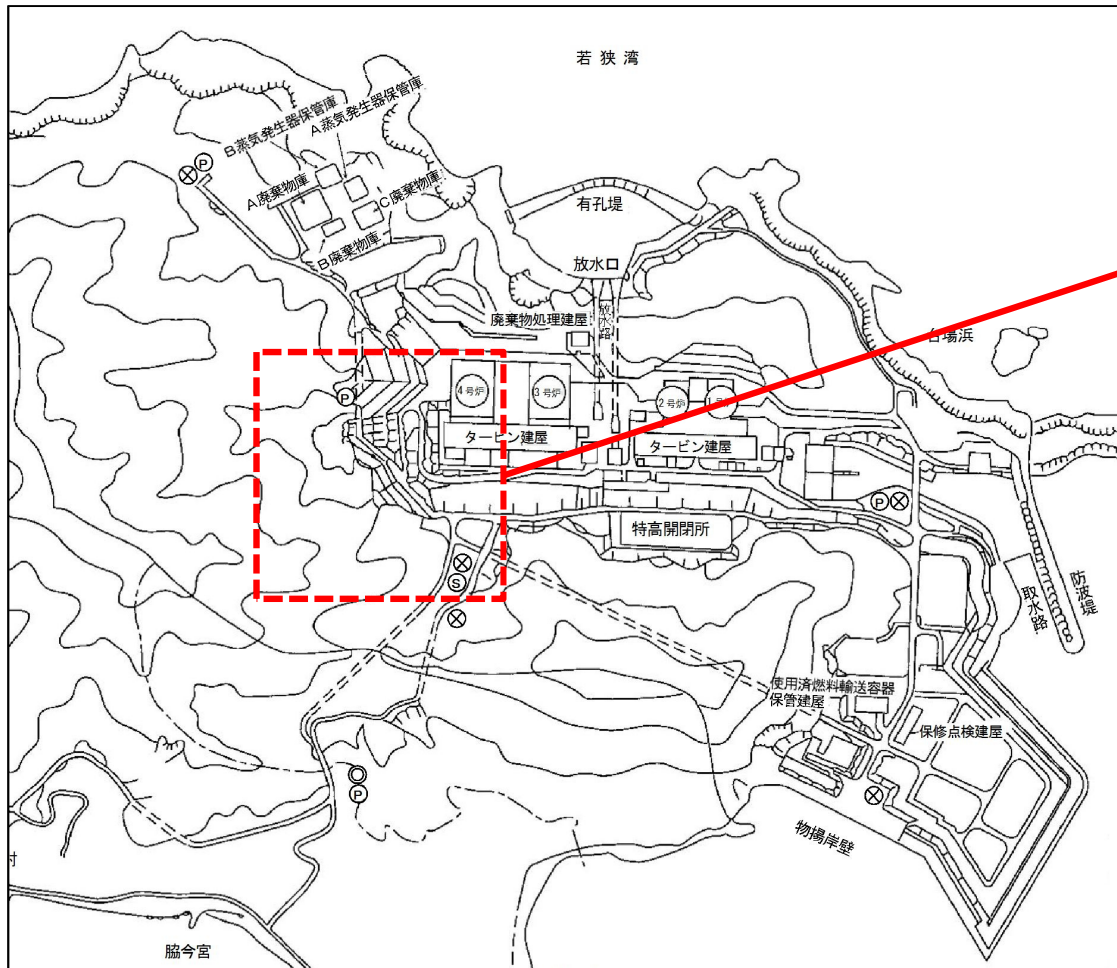
3

○空気吸収線量測定方法

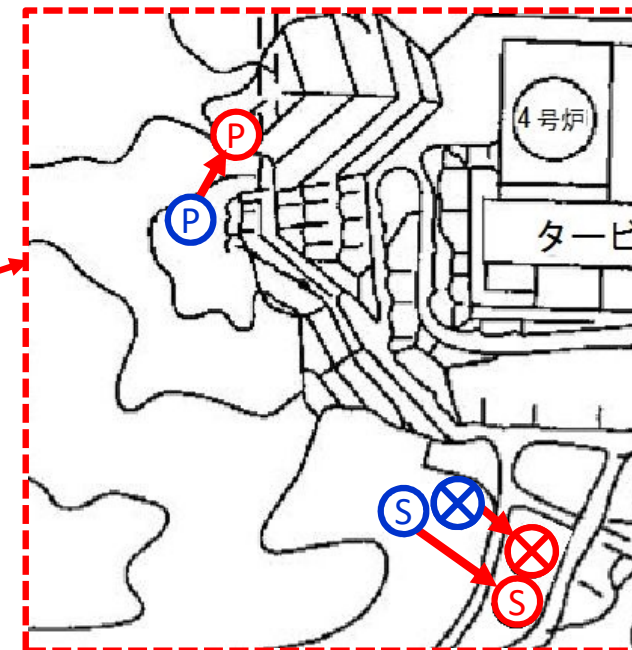


<申請理由>

大飯発電所 3カ所



測定場所変更

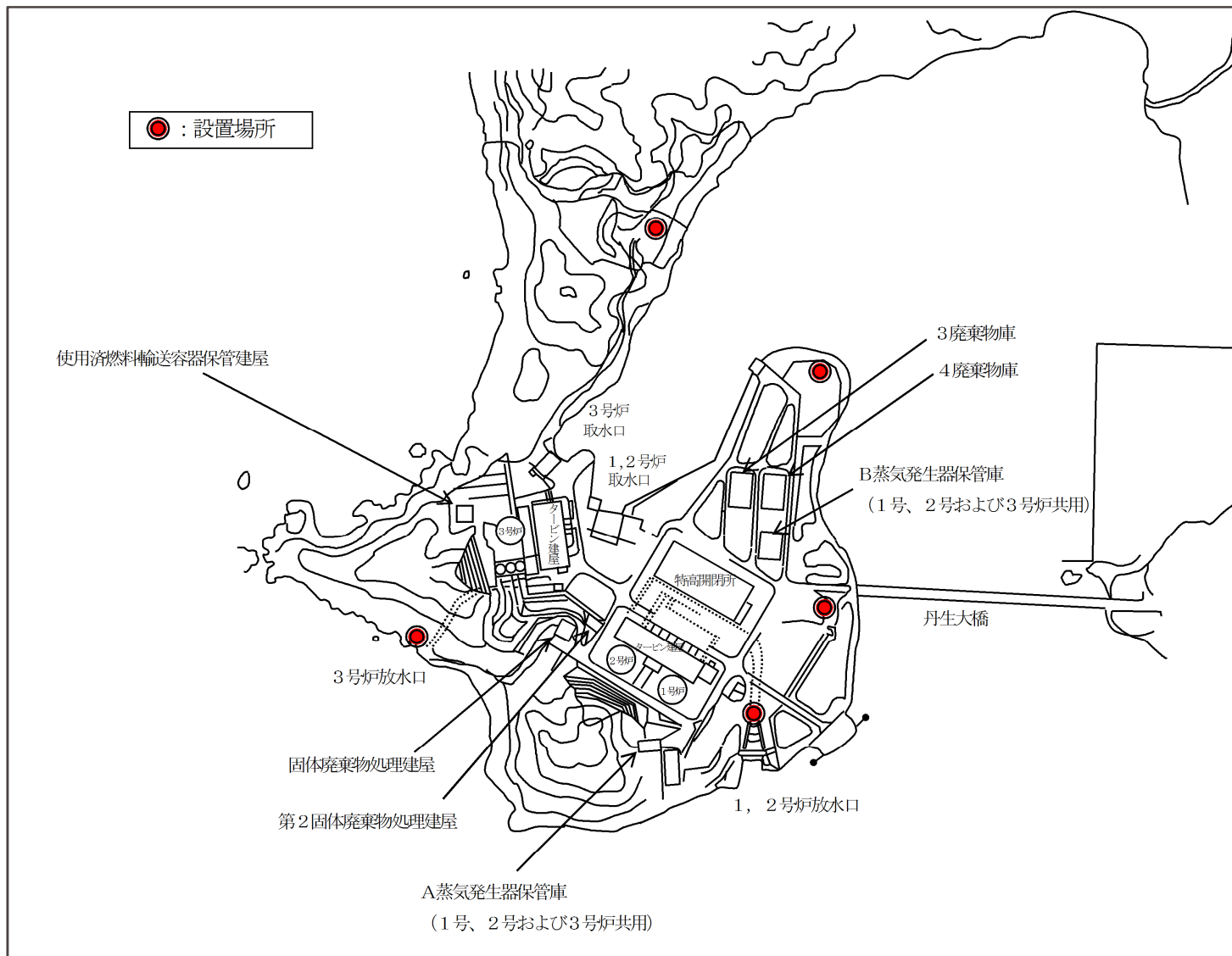


- Ⓟ : モニタリングポスト
- Ⓢ : モニタリングステーション
- ⓧ : モニタポイント

青 : 変更前
赤 : 変更後

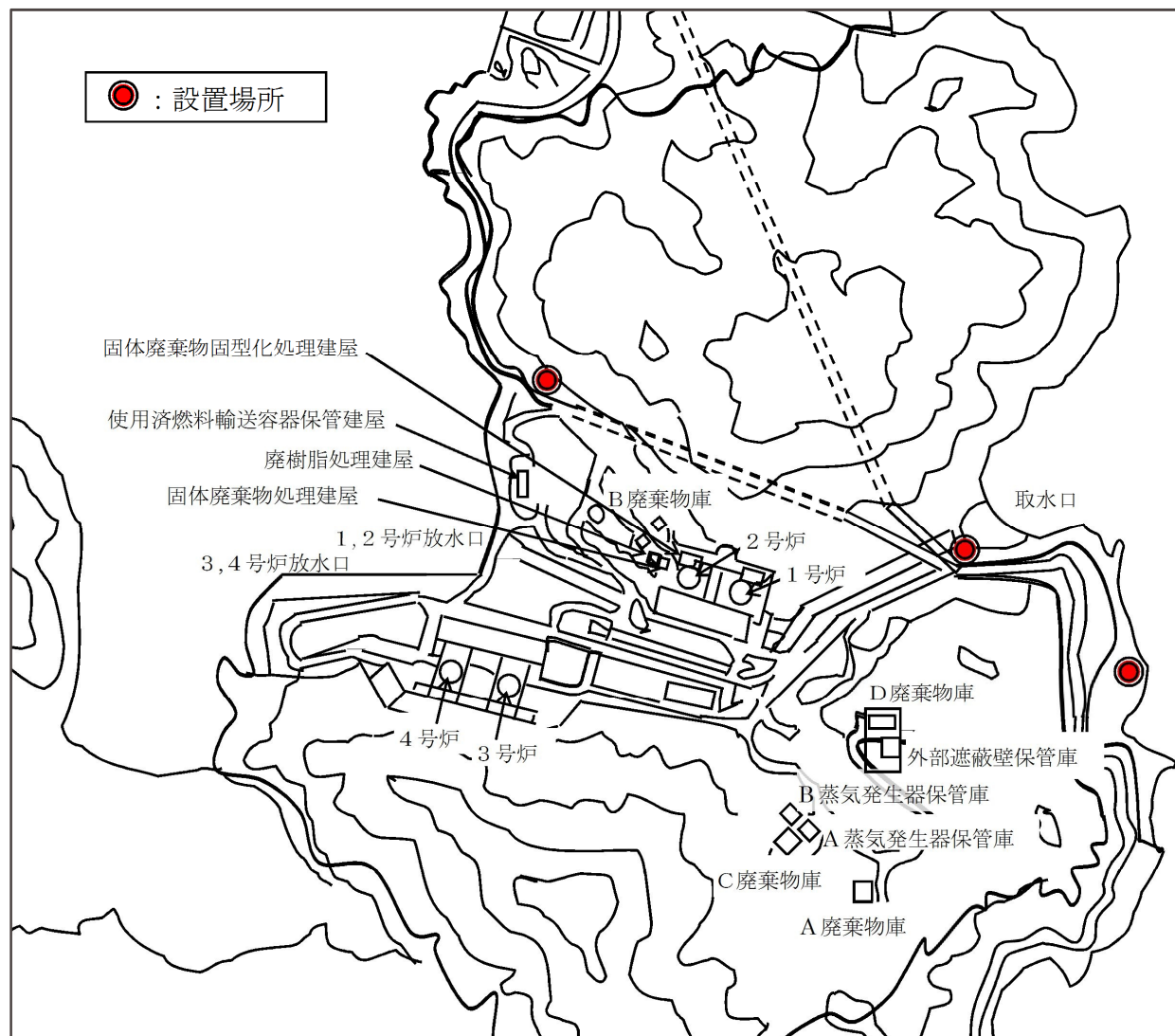
参考1 積算線量計の設置場所について

美浜発電所 5カ所



参考2 積算線量計の設置場所について

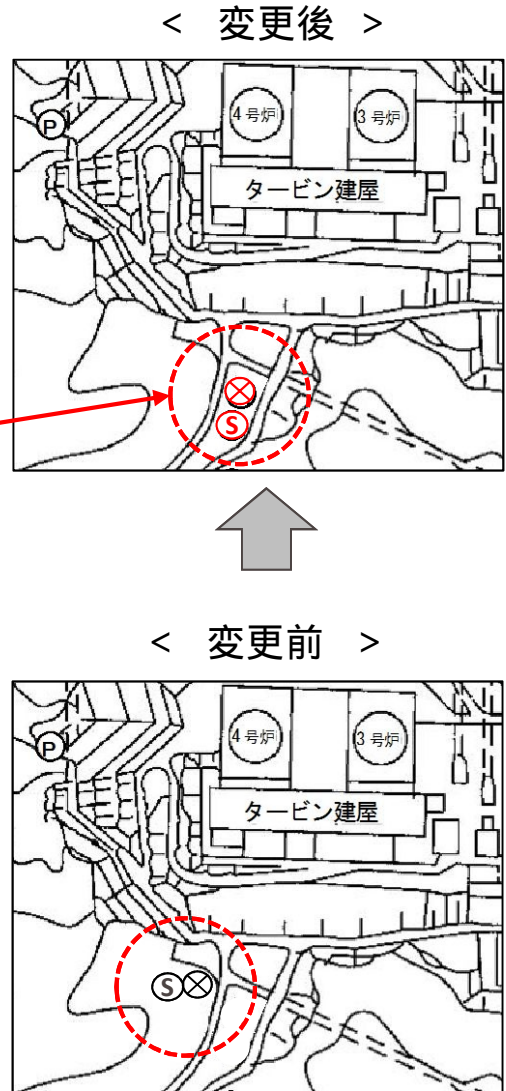
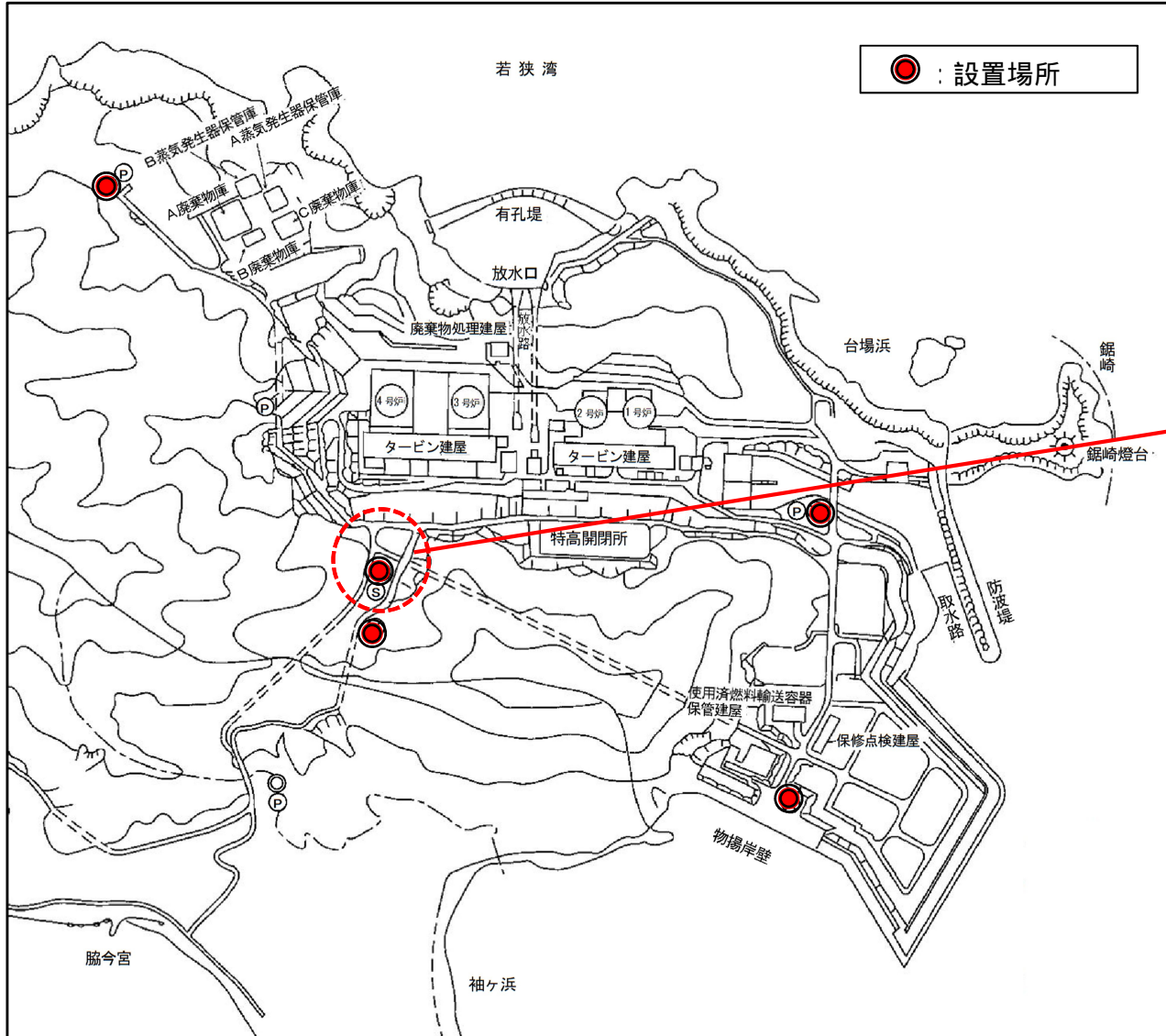
高浜発電所 3カ所



参考3 積算線量計の設置場所について

大飯発電所 5カ所

測定場所変更 1カ所



○本件に係る原子炉設置許可申請書、設計及び工事計画認可申請書の記載状況について

	原子炉設置許可申請書	設計及び工事計画認可申請書
環境放射能用計測器（積算線量計測定装置）の設備更新	<p>設置許可本文の変更不要</p> <p>添付書類九（3. 周辺監視区域境界付近及び周辺地域の放射線監視）に熱蛍光線量計に係る記載があり、見直しが必要</p>	<p>基本設計方針等の変更不要</p> <p>添付書類の図面に検出器等の配置が記載があり、見直しが必要</p>
モニタリングポスト、モニタリングステーション、モニタポイントの設備更新	<p>設置許可本文の変更不要</p> <p>添付書類八（8. 放射線管理施設）及び九（2. 放射線管理）に関し測定設備配備概要図等の記載があり、見直しが必要</p>	<p>基本設計方針等の変更不要</p> <p>添付書類の図面に検出器等の配置が記載があり、見直しが必要</p>

○本件に係る原子炉設置許可、設計及び工事計画認可の対応方針

1. 原子炉設置変更許可申請⇒**不要**

- ① 設置許可本文の記載に変更はなく、設置変更許可申請は不要である。
- ② また添付書類の見直しについては、今後の設置変更許可申請に合わせて該当箇所の見直しを行う※

2. 設計及び工事計画認可申請⇒**不要**

- ③ 基本設計方針や要目表の記載に変更はなく、設計及び工事計画認可申請は不要である。
- ④ また添付書類の見直しについては、今後の設計及び工事計画認可申請に合わせて該当箇所の見直しを行う※

※なお、本対応方針については大飯発電所モニタリングポスト更新に伴う移設に関する面談（令和元年7月11日）にてご説明しご了解済。

参考5 原子炉施設保安規定変更認可申請の想定スケジュール

